

事 務 連 絡
令和 6 年 11 月 14 日

都道府県・指定都市・中核市
動物愛護管理主管課（室）御中

環境省自然環境局総務課
動物愛護管理室

動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの
対応指針の改訂について

今般、別添のとおり標記の対応指針を改訂したので、ご連絡します。

このことについて、改訂の主な内容は下記のとおりですので、御了知のうえ、引き続き、
本対応指針に基づく適切な対応等をお願いします。

記

1. 改訂概要

高病原性鳥インフルエンザ発生時に円滑且つ適切な対応のため、「隔離飼養時等における個人防護具（PPE）の着脱方法」、「簡易検査方法」、「検体の送付方法」に関する添付資料を追加した。

2. その他

対応指針に関する資料等については、次の Web サイトで公開している。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/influ.html

環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 電話番号：03-5521-8331（直通） 担 当：吉澤、串田
